

令和5年

目黒区教育委員会

第12回定例会会議録

(令和5年4月11日開催)

第12回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和5年4月11日

開催場所 教育委員会室

| | | |
|------|---------------|-------|
| 出席委員 | 教育委員会教育長 | 関根義孝 |
| | 教育委員会教育長職務代行者 | 松村真理子 |
| | 教育委員会委員 | 川嶋春奈 |
| | 教育委員会委員 | 片山 覚 |
| | 教育委員会委員 | 若井田正文 |

| | | |
|------|----------|-------|
| 出席職員 | 教育次長 | 樫本達司 |
| | 教育政策課長 | 濱下正樹 |
| | 学校統合推進課長 | 西原昌典 |
| | 学校運営課長 | 関 真徳 |
| | 学校ICT課長 | 藤原康宏 |
| | 学校施設計画課長 | 岡 英雄 |
| | 教育指導課長 | 寺尾千英 |
| | 教育支援課長 | 山内 孝 |
| | 統括指導主事 | 鈴木将大 |
| | 統括指導主事 | 石邑由紀子 |
| | 生涯学習課長 | 斎藤洋介 |
| | 八雲中央図書館長 | 伊藤信之 |

| | | |
|----|--|------|
| 書記 | | 小見哲一 |
| | | 矢吹翔太 |

(議事日程)

| | | |
|------|------|--|
| 日程第1 | 協議事項 | 目黒区立社会教育館条例及び目黒区緑が丘文化会館条例並びに目黒区青少年プラザ条例の一部改正について |
| 日程第2 | 報告事項 | 令和5年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和4年度分)の実施について |
| 日程第3 | 報告事項 | 区立学校・園行事警備委託について |
| 日程第4 | 報告事項 | 令和5年度自然宿泊体験教室及び学校独自宿泊事業の実施について |
| 日程第5 | 報告事項 | 令和5年度学校評議員の委嘱について |
| 日程第6 | 報告事項 | 春季休業明けの幼児・児童・生徒の状況調査について |
| 日程第7 | 報告事項 | 令和4・5年度青少年委員の欠員補充に係る委嘱について |
| 日程第8 | 報告事項 | 教育委員会名義の使用承認状況について |

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和5年第12回目黒区教育委員会定例会を開会します。
本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、松村委員
です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 目黒区立社会教育館条例及び目黒区緑が丘文化会館条例並びに
目黒区青少年プラザ条例の一部改正について(協議事項))

- 生涯学習課長 (資料により説明)
- 教育長 目黒区エコプラザ条例で定めるところの環境への負荷の低減
に関する活動を行う団体が社会教育館等を使う場合、使用料は
減額されるのでしょうか。
- 生涯学習課長 当分の間は現行と変わらず、当該団体が使用する場合には、通
常の利用料金の3分の1で利用できます。
- 教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この協議を了承します。
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 令和5年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執
行の状況の点検及び評価(令和4年度分)の実施について(報告事
項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 今後、この件に限らず、学識経験者の選任に当たっては、校種
等、多角的な視点を持ちながら選任して欲しいと考えています。
- 教育政策課長 学識経験者の選任に当たり、男女比や校種についても重要な
視点だと思います。学識経験者には、これまでの経験を踏まえ教
育施策に関して多様な視点で意見をいただくことが大切なこと
と考えていますので、再任時も含め、そのような視点もしっかり
持ちながら選任していきます。
- 教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 区立学校・園行事警備委託について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 区立学校・園の行事实施に当たり、警備員を配置していただけること、嬉しく思っています。2点質問があります。
- 1点目。警備員は、不審者に対して抑止力のある服装となっているのでしょうか。
- 2点目。運動会を朝早い時間帯から午後まで実施する学校もあるかと思いますが、警備員の配置時間はどうなるのでしょうか。
- 教育政策課長 1点目の警備員の服装ですが、委託仕様書で定めており、警備当日は制服、帽子、白い手袋を着用し、必要に応じてヘルメット、笛、警棒などの携帯をお願いしています。制服を着用した警備員を配置することで、不審者侵入の抑止効果を期待しています。
- 2点目の警備員の配置時間ですが、開門30分前から運動会終了30分後までの間で、学校と委託事業者で配置時間を調整することとなります。委員ご指摘のとおり、運動会を午後まで実施する学校もありますので、警備員の人員配置や配置時間の工夫の中で、運動会開催中に効果的に警備できる体制を構築したいと考えています。
- 委員 警備の強化は大変重要なことだと思います。
- ただ、各学校・園に1名の配置なので、実際に不審者に気が付くためには大勢の見守りが必要だと思います。
- 各学校における警備体制やマニュアルの整備はどのようになっていますか。
- 教育政策課長 警備員の配置は各学校1名で、運動会開催時間に応じて適切に配置していきますが、配置場所は来校者が出入りする門が基本となります。ただ、状況に応じて敷地内外を巡回し不審者対応ができるような委託の仕様にしていきます。
- 学校の安全確保に関するマニュアル等は、各学校の状況に応じた整備がなされていると認識していますが、これまでも運動会実施に当たっては、学校の職員体制からもPTAの協力が不可欠で、主に受付や見守りを行っていただいている状況です。
- 今回から警備員を配置することになりましたので、見守りや

不審者への対応など、PTAの一定の負担軽減となることも期待していますので、今後、警備員配置の効果を検証しつつ、PTAとの協力体制や役割分担も考慮しながら、運動会実施における安全・安心の確保を図っていきたいと考えています。

- 委員 これまで学校・園の行事で、警備員が出動する事態が発生したことはあるのでしょうか。
- 教育指導課長 例年、学校からトラブルが発生したという報告はほとんどありませんが、過去には、競技・演技学年の保護者を優先的に参観できるようにした場所の譲り合いにおいて、保護者同士のトラブルに発展したことがありました。
- 教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 令和5年度自然宿泊体験教室及び学校独自宿泊事業の実施について(報告事項))

- 学校運営課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 説明であった友好都市についてですが、目黒区と気仙沼市や金沢市との、自治体間の友好都市という意味でしょうか。それとも、学校同士の友好関係という意味でしょうか。
- 学校運営課長 目黒区と各市との友好都市協定を結んでおり、自治体間の友好都市関係という意味です。
- 委員 友好都市と交流を行う学校は、どういう基準で決まっているのでしょうか。
- 学校運営課長 まず、対象校については、毎年、特定の学校が気仙沼市、金沢市に行っています。こちらの経緯としては、気仙沼市は、駒場小学校と東山中学校が行っていますが、こちらは学校間交流ということで、以前から交流活動を草の根といいますか、学校間でやっていた経緯がありました。自然宿泊体験教室を実施する際に気仙沼市に行くこととし、現地では交流のある学校との交流活動などをプログラムに入れているところです。
また、金沢市については、平成29年10月に金沢市と目黒区とで友好都市協定を締結した際に、交流する学校を募集し、上目黒小学校と中根小学校の2校が金沢市との学校間交流も含め自

然宿泊体験教室の活動先となったという経緯があります。

- 教育長 その他ご質問等がありますか。
 特にないようですので、この報告を受けました。
 次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和5年度学校評議員の委嘱について(報告事項))

- 教育指導課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
 特にないようですので、この報告を受けました。
 次に日程第6を議題とします。

(日程第6 春季休業明けの幼児・児童・生徒の状況調査について(報告事項))

- 統括指導主事 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 資料に欠席幼児・児童・生徒とありますが、ここにはピンポイントで1日のみ休んだ幼児・児童・生徒も含まれているのでしょうか。
- 統括指導主事 基準日に休んだ生徒数を集計しています。その前後については聞き取りをもって状況の把握に努めています。
- 委員 夏休み明けも含めて、このような時期に休みがちな生徒の把握が大切なのは分かりますが、学校の働き方改革の観点から、ピンポイントで1日だけ休んだ幼児・児童・生徒を調査することについては精査して欲しいと考えます。
 基準日1日だけではなくて、最初の1週間で何日以上等、連続して休む幼児・児童・生徒については、注目をしてもらう意味で調査を行う必要はあると思いますが、1日だけ休むのは様々な事情が要因かと思えます。そのため、学校の調査に対する時間を考えると検討が必要であると考えます。
- 統括指導主事 委員ご指摘のとおり、学校の負担についても考えています。事務局では、7日連続で休んだ幼児・児童・生徒について、また長期欠席者についても把握に努め、二重三重のチェックとしています。今のところ虐待等が疑われるものはありませんが、そういった視点からもピンポイントの調査についても継続していきま

す。

- 委員 調査は学校の先生が毎日集計を行っていると思いますが、学校の負担は大きいと思いますので、調査内容や方法を検討して行って欲しいと思います。
- 統括指導主事 学校の負担も考慮し、把握に努めているところです。ご指摘のとおり、負担を考え調査内容や方法については改善を図っていきます。
- ただ、現状が把握できない子供については、様々な想定をして把握に努める必要があること、全国的に休業明けは自殺者が多いという傾向も含め、調査を進めさせていただければと思います。
- 委員 保護者連絡システムのみで状況の把握を行うことで、学校の負担軽減につながると思うのですがどうでしょうか。
- また、スクールソーシャルワーカーが3月で1人退職されたと聞きましたが、現在のスクールソーシャルワーカーの人数を教えてください。
- 統括指導主事 保護者連絡システムのみとすると、虐待などの可能性は排除できません。そのため、直接子供の声を聞くことは必要と考えます。休み中も含めて可能な範囲で心配な児童・生徒については、家庭訪問をするなどして本人確認をするよう学校にお願いしています。
- スクールソーシャルワーカーについてですが、現時点で2名体制となります。以前4名でしたが、3月までに2名が退職しました。
- 委員 スクールソーシャルワーカーの定員は何名でしょうか。2名で足りているのでしょうか。
- 教育支援課長 スクールソーシャルワーカーは4名が定員です。今までも4名で活動してきましたが、昨年度3月に急遽2名が都合により退職となりましたので、現在2名体制で行っているところです。現在2名の募集をしている状況です。できるだけ早く4名体制でしっかり支援できるようにしていきたいと考えています。
- 教育長 その他ご質問等がありますか。
- 特にないようですので、この報告を受けました。

(日程第7 令和4・5年度青少年委員の欠員補充に係る委嘱について(報告事項))

- 生涯学習課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

(日程第8 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

- 教育指導課長 (資料により説明)
- 生涯学習課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 資料の第11回日仏ロボットデザイン大賞の開催期日が令和5年4月1日から同年12月31日までと非常に長いですが、こういった期間なのでしょうか。
- 教育指導課長 開催期日は、子供たちからロボットのデザインを描いた作品を募集している期間にあたります。
- 教育長 令和5年4月1日から同年12月31日までの間に子どもたちからデザインの募集をして、各賞を決定するという意味でしょうか。
- 教育指導課長 その通りです。
- 教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
議事の都合により暫時休憩とします。

(午前10時28分から午前10時29分まで 休憩)

- 教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。
4月18日開会予定の定例会は休会とします。
- 教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時30分閉会)